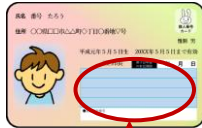


マイナ免許証をご希望の方へ

マイナ免許証を取得した後、マイナンバーカードの

- ・有効期間満了日まで3か月未満
- ・カード券面の追記欄の余白がなくなる



を理由に交付申請をするとき、新カードに**免許情報を引継ぐ**ためには、

下記 **STEP 1→2** の**順に手続**をしてください。

【注意点】

交付申請が下記の理由等は、**免許情報引継ぎの対象外です!**

- ・紛失、破損、失効(有効期限切れ)等での申請
- ・郵送、証明写真機、特急発行での申請

※ 市区町村窓口での **STEP 2** 以外の交付申請も、**対象外です。**



STEP 1

あらかじめ警察に、**署名用電子証明書を提出**

※ 免許窓口で警察の端末に6~16桁の暗証番号を入力

STEP 2

個人番号カードオンライン申請サイトから交付申請

なお、申請サイトでは、

- ・マイナ免許証の継続利用を希望
- ・免許情報記録番号(12桁)を入力
- ・署名用電子証明書の発行を希望

※ **STEP 2** の手続後にマイナ免許証を取得しても免許情報は引き継がれません。



免許情報が引継がれなかった場合、免許更新等の手続はできません。
再記録の手続については、埼玉県警察ホームページをご覧ください。

